

令和 4 年 6 月 16 日現在

機関番号：34304

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2021

課題番号：19K01459

研究課題名(和文) 『國體の本義』刊行による文部省の対内務省・対昭和維新運動政策についての研究

研究課題名(英文) Examining the Ministry of Education's policy orientation in publishing Kokutai no Hongi in opposition to the Ministry of Home Affairs and the Showa ishin movement

研究代表者

植村 和秀 (UEMURA, KAZUhide)

京都産業大学・法学部・教授

研究者番号：10247778

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：文部省は、1937年に編纂し刊行した『國體の本義』において、1936年の教学刷新評議会答申に応じて排外主義と排外主義の両方の思想傾向を批判している。また、当時の文部官僚は、『國體の本義』刊行による國體明徴でマルクス主義に対抗するのみならず国家主義に対しても再検討を求めたと主張する。文部省のきわめて意欲的な姿勢は、『「國體の本義」解説』とせず断定口調の表題で刊行を強行することにも現れており、これは、内務省や昭和維新運動のような競争相手に対抗して、文部省が國體解釈の主導権を獲得せんとする意欲を示したと推測しうるものである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

文部省刊行の『國體の本義』は、昭和戦前期の政治思想史上の重要な出版物として意味を持つものであると同時に、官庁の事業として政策的意義を持ち、当時の政治過程における独特の文脈的意義を持つものである。本研究は、その政策的・文脈的意義の解明に取り組むとともに、思想内容の曖昧さにも注目し、昭和10年代日本の國體論を政治思想と政治過程の両面から把握しようとする所に学術的意義を有する。この昭和10年代は、国家主義的な思想の流行と政治権力の強大化とが同時に進行した時期でもある。本研究の社会的意義は、この時期の日本への理解を深めることに、ささやかながらも貢献しうる所にある。

研究成果の概要(英文)：The Kokutai no Hongi (Cardinal Principles of the National Entity of Japan) was edited and published by the Ministry of Education in 1937. In this book, the Ministry critiqued the ideologies of foreign worship as well as xenophobia in congruence with the 1936 report of the Council for Education Renewal. Bureaucrats at that time also asserted their opposition to Marxism and requested a review of Japanese statism by publishing this text to elucidate the Kokutai. The ambitious stance of this volume was reflected in the assertive tone of its title, which denoted "the true meaning of Kokutai" but did not reflect the humbler tenor of "a commentary on the true meaning of Kokutai." This attitude could be inferred as the Ministry of Education's intent to take the initiative of interpreting the Kokutai ideology against rivals such as the Ministry of Home Affairs or the activists of the Showa ishin movement.

研究分野：政治思想史

キーワード：國體の本義 文部省 教学刷新評議会 国内思想戦

1. 研究開始当初の背景

昭和12(1937)年に文部省が刊行した『國體の本義』は、日本の昭和戦前期における超国家主義の代表的な書物と理解されてきた。昭和10年代は、日本近代史の中で特に国家主義的傾向が強く、教育界で大きな影響力を発揮したとされる同書もまた、その傾向を作り出し、広く促進してきたと把握されてきたのである。

たしかに、同書の編纂と刊行は、昭和10年代の日本政府の動き、日本社会の雰囲気典型的に表わすものであったと言えるであろう。そして、そのような位置付けは巨視的には適正であると思われる。ただ、なぜこの時点で文部省がこの書物を刊行したのかについて、官庁としての立場という視点から改めて検討を行なうことも必要ではないかと考え、本研究に着手することとなった。

昭和10年の天皇機関説事件は、美濃部達吉の憲法理解に対する国家主義的な排撃運動であると同時に、東京帝国大学法学部教授の「不祥事」に対する文部省への責任追及の根拠ともなっていた。この責任追及への文部省の対応の一環として刊行された『國體の本義』には、思想的な立場の闡明とともに、國體論議の主導権において、不祥事を逆手に官庁として優位に立とうとする思惑があったのではないかと考えられる。『國體の本義』の政治的意味は、思想の内容のみならず官庁としての立場からも検討されるべきではないかと考え、このような発想に基づいて、本研究は開始されている。

2. 研究の目的

本研究の申請時の目的は、『國體の本義』を題材として、思想と官庁、政治思想と政治過程の関係を解明することにある。従来、日本近代史・教育史・政治思想史の観点から言及されてきた『國體の本義』であるが、この小冊子はむしろ、思想と官庁、政治思想と政治過程の関係という視点から、その歴史的・政治学的意味を問いなおされるべきではないかと考えたためである。なお、その際には編纂に委員として関与した研究者の思想のみならず、文部省事務方の官僚たちの思想も検証する必要があると考えた。

『國體の本義』という書物は、西洋思想を排除しないと宣言する一方で、日本の素晴らしさをひたすらに説き続けるものである。そこには、思想的な深みというものを感じられない。そのため、政治思想史研究の立場からは、政治的に重要ではあっても思想内容として重要とは言い難いものである。しかし、政治思想研究の対象は思想の内容のみならず思想の伝達にも広がっており、ここでさらに、官庁との関係に踏み込んでいくことに学術的な意義があると考えた。文部省として、同書刊行事業がどのような意味を持つものであったかを検証せんとしたのである。

それとともに、文部省が内務省や昭和維新運動に対して、どのような態度を示したのかも同書刊行事業を通じて明らかにすることを目指した。内務省は従来、文部省を人事的に支配しており、國體に係る取り締まりを実行する官庁でもあった。また、当時の昭和維新運動は、政治的にきわめて活発化しており、國體に係る問題の直接の当事者たらんとする意欲に満ちていた。文部省がこの状況で何を考えていたのかに注目することが、本研究の特徴である。

3. 研究の方法

本研究は、関係者の思想と動向を資料的に可能な限り解明し、それらの合成の中で『國體の本義』の編纂と刊行の経緯を明らかにしていく方法を採用している。具体的には、国立教育政策研究所教育図書館所蔵の志水義暉文庫の調査を行なって、当時の事務方が作成した編纂過程の資料を検証するとともに、編纂委員となった研究者の思想、編纂に関与した文部官僚の思想を当事者の著述や証言によって検討していく方法である。それとともに、内務省との関係、昭和維新運動との関係に注目し、それらを当事者の著述や証言によって検討していく方法を採用している。

4. 研究成果

(1) 昭和一二年三月刊行の『國體の本義』について、編纂時の思想と政策の関係を「文部省としての公式の政策志向性」、「編纂時の文部官僚の政策志向性」、「編纂に関わった研究者の思想的立場」の三層に整理し、それぞれの特徴を明らかにする形で総括的に分析を行なった。文部省は教学刷新評議会で内務省関係者の反対を押し切って國體の内容を広義に捉えたと主張する一方、評議会答申の文言に依じて『國體の本義』で排外と排外の両方の思想傾向を批判している。また、当時の文部官僚は、『國體の本義』でマルクス主義に対抗するのみならず国家主義に対しても反省を求めたと主張している。その際、『國體の本義』という断定口調の表題で文部省が刊行する

こと自体に同書刊行の意義があり、それはつまり、当時の文部省には國體解釈の主導権を取ろうとする強い意欲が存在した、ということである。『國體の本義』の内容には、関与した研究者の多様な意見が一応積極的に取り入れられてはいる。しかし、論旨が深く探究されているわけでもなければ、多様な意見が真摯に調整されているわけでもない。文字通りに拙速に、継ぎ接ぎ細工で作成されたものである。それゆえ同書の政治的意義は、その思想的な論旨以上に、文部省と文部官僚の政策志向性の方に重点を置いて把握すべきというのが本研究の主張である。

『國體の本義』という表題は、文部省が國體の本義を決定することへの積極的な意欲を示すものであると判断する。教学刷新評議会では、複数の委員が國體の拙速な定義に反対意見を表明していたにもかかわらず、評議会を取り仕切る文部省は、評議会の審議とは別に、同時進行で編纂事業を進行させていた。委員の意見を拝聴しつつも、國體に関する冊子刊行という当初の方針は堅持し、評議会の答申後に断定的な表題で『國體の本義』を刊行したのである。そこには、委員の反対意見は拝聴しつつも、それはそれとして、当初予定通りに事業を進行させる文部官僚の強い意志が感じられる。教学刷新評議会の審議と『國體の本義』刊行との関係は、研究開始時に想定していたよりも、官庁の政策意志という視覚によって連動して把握されるべきというのが研究の進行によって得た発見であった。

ただし、この強い意志の背後には、左右両翼から迫る政治的危機を教育と学問の刷新によって前進突破し、『國體の本義』で高らかに宣言される「聡明にして宏量なる新日本を建設」することへの文部官僚たちの意欲が働いていたと推測される。そこには二・二六事件への批判も含まれているのかもしれないが、当事者資料の乏しさのため本研究では確証を得られなかった。引き続き資料の調査を実施して、今後の研究課題としたい。いずれにせよ、文部官僚は自信に満ちて改革を進めようとしていたことは、たしかである。ただし、その自信の根拠を発見することは現時点ではできていない。

『國體の本義』の内容に関しては、個人の創造を重視する立場に立つ研究者の主張が実質的に取り入れられず、むしろ、敵の排撃を思想的に重視する研究者の主張と親和的な特徴が強かったと言ったべきである。その結果、教学局の新設やさまざまな事業展開など、文部省は官庁として華々しく成功し、前向きに國體明徴に取り組んでいくように見えたものの、外来思想の摂取醇化による新日本建設への積極的な貢献を果たしえたとはいえなくなったように思われる。個人の知的探究を否定する論調は、反知性主義的傾向や国内思想戦での排外への傾斜と結び付き、特に西洋思想の摂取醇化の見通しを立てさせなくしてしまったからである。

(2) 外国の文化は排斥せず日本的に活用すれば良いとの『國體の本義』の主張は、一方で外国文化に関する読書や出版の間口を広げる効果があった一方、活用が日本的でないとの弾劾を行なう国内思想戦の根拠を与えたようにも思われる。昭和10年代の政治的雰囲気の変化の中で、すなわち、反知性主義的傾向や国内思想戦での排外への傾斜の中で、この主張がどのような幅と変化を持ったのかを検証していくことが今後の課題として残されている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 植村和秀	4. 巻 55巻2号
2. 論文標題 書評誌『読書人』の国内思想戦 1940年代前半日本の言論空間研究（2）	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 産大法学	6. 最初と最後の頁 71-105
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 植村和秀	4. 巻 55巻3・4号
2. 論文標題 書評誌『読書人』の国内思想戦 1940年代前半日本の言論空間研究（3・完）	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 産大法学	6. 最初と最後の頁 19-70
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 植村和秀	4. 巻 71巻2号
2. 論文標題 『國體の本義』と文部省の政策志向性	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 藝林	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 植村和秀	4. 巻 55巻1号
2. 論文標題 書評誌『読書人』の国内思想戦 1940年代前半日本の言論空間研究（1）	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 産大法学	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 植村和秀	4. 巻 20
2. 論文標題 近代日本の反知性主義 - 信仰・運動・屈折	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 政治思想研究	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件 (うち招待講演 1件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 植村和秀
2. 発表標題 近代日本の反知性主義 - 信仰・運動・屈折
3. 学会等名 政治思想学会 (招待講演)
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関